

労働局適用徴収業務支援システム

事務組合連携機能

— インタフェース解説書 —

2012年3月 作成

2013年2月 改定



目次

第1章 項目説明

- 1-1. 申告書内訳情報 1-1
- 1-2. 特別加入者情報 1-3

第2章 チェック仕様

- 2-1. ファイルチェック仕様 2-1
- 2-2. 申告書内訳情報チェック仕様 2-2
- 2-3. 特別加入者情報チェック仕様 2-5

第3章 補足資料

- 3-1. 年度更新のしおり(保険料申告書内訳)との関連資料 3-1
- 3-2. 年度更新のしおり(第1種特別加入者)との関連資料 3-2
- 3-3. 業種変更を行った申告書内訳情報を作成する場合 3-3

第 1 章



項目説明

1-1. 申告書内訳情報

以下、申告書内訳情報の項目名と項目説明を示します。

【必須】 ○：必須入力 △1：労災 △2：雇用 -：任意

NO	項目名	必須	項目説明
1	都道府県番号	○	各都道府県を表す番号
2	所掌	○	労働保険の徴収事務の所掌を表すコード 所掌1の場合は「1」、所掌3の場合は「3」を設定します。
3	管轄	○	事務組合の主たる事業所の所在地を管轄する安定所・監督署コード
4	事業場コード	○	事業場を表すコード(9桁) = 基幹番号(6桁) + 枝番号(3桁)
5	事業場名称(漢字)	-	事業場の名称を漢字で設定します。
6	代表者氏名(漢字)	-	事業場の代表者を漢字で設定します。
7	業種番号	○	保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種を4桁で設定します。
8	常時使用労働者数	○	常時使用する従業員の数
9	被保険者数	○	保険に加入して保険料を納めている本人の数
10	被保険者数うち高齢者数	○	保険に加入して保険料を納めている高齢者の数
11	保険関係区分(適用種別)	-	0~9の設定が可能です。
12	確定労災保険賃金総額(一般)	△1	前年度確定分の労災保険に係る賃金の総額
13	確定労災保険賃金総額(特別加入)	△1	前年度確定分の労災保険に係る特別加入賃金の総額
14	確定労災保険賃金総額(計)	△1	確定労災保険賃金総額(一般) + 確定労災保険賃金総額(特別加入)の値を設定します。
15	確定労災保険率	△1	前年度確定分保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
16	確定労災保険料(一般)	△1	前年度確定分の労災保険に係る一般保険料
17	確定労災保険料(特別加入)	△1	前年度確定分の労災保険に係る特別加入者保険料
18	確定雇用保険賃金総額(一般)	△2	前年度確定分の被保険者に対して支払った賃金額
19	確定雇用保険賃金総額(高齢者分)	△2	前年度確定分の被保険者(高齢者労働者)に対して支払った賃金額
20	確定雇用保険賃金総額(一般-高齢者分)	△2	前年度確定分の被保険者に支払った賃金額から高齢者労働者に支払った賃金額を引いた金額(算定対象額)
21	確定雇用保険率	△2	保険関係成立時(変更した場合は変更後)の雇用保険率
22	確定雇用保険料(一般-高齢者)	△2	前年度確定分の雇用保険に係る一般保険料
23	予備1	-	未使用
24	予備2	-	未使用
25	予備3	-	未使用
26	予備4	-	未使用

第1章 項目説明 1-1 申告書内訳情報

NO	項目名	必須	項目説明
27	予備 5	-	未使用
28	確定保険料合計額	○	前年度確定分の確定労災保険料+確定雇用保険料の合計額
29	申告済概算保険料	○	前年度申告した概算保険料を設定します。 年度途中で増減(減額)訂正を行った場合は増減(減額)訂正後の確定保険料を設定します。
30	概算労災保険率	△1	本年度概算分の保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
31	概算労災保険料計	△1	前年度確定分の労災保険に係る賃金の総額と本年度概算分の労災保険率をかけたもの。
32	概算雇用保険率	△2	本年度概算分の保険関係成立時(変更した場合は変更後)の雇用保険率
33	概算雇用保険一般保険料	△2	前年度確定分の雇用保険に係る賃金の総額(一般-高齢者分)と本年度概算分の雇用保険率をかけたもの。
34	概算保険料合計額	○	本年度概算分の合計保険料額
35	一般拠出金・賃金総額	○	確定労災保険賃金総額(一般)と同一金額
36	一般拠出金・料率	-	業種問わず一律 1000 分の 0.05 固定
37	一般拠出金・一般拠出金額	○	一般拠出金・賃金総額に係る一般拠出金額

1-2. 特別加入者情報

以下、特別加入者情報の項目名と項目説明を示します。

[必須] ○：必須入力 △1：労災 △2：雇用 -：任意

NO	項目名	必須	項目説明
1	都道府県番号	○	都道府県を表す番号
2	所掌	○	労働保険の徴収事務の所掌を表すコード 所掌1の場合は「1」、所掌3の場合は「3」を設定します。
3	管轄	○	事務組合の主たる事業所の所在地を管轄する安定所・監督署コード
4	事業場コード	○	事業場を表すコード(9桁) = 基幹番号(6桁) + 枝番号(3桁) 申告書内訳情報と事業場コードを一致させるために設定します。 一致した事業場コードに対し特別加入者情報の登録を行います。
5	登録番号	○	特別加入者番号の順番を設定します。
6	氏名	○	特別加入者の氏名を設定します。
7	確定基礎日額	○	承認された給付基礎日額を設定します。
8	確定加入者月数	○	確定年度における年度途中の加入・脱退者の月数を設定します。
9	加入者区分	○	該当する区分のコードを設定します。 1:新規、2:継続、3:変更、4:脱退
10	概算基礎日額	○	希望する給付基礎日額を設定します。
11	概算加入月数	○	概算年度における年度途中の加入・脱退者の月数を設定します。 継続の場合は12を設定します。

第2章



チェック仕様

2-1. ファイルチェック仕様

連携ファイルに関する確認すべき箇所を以下に示します。

No.	チェック内容
1	特別加入者情報の連携ファイル作成時、申告書内訳情報の連携ファイルは作成してあるか。
2	申告書内訳情報と特別加入者情報のファイル形式が同一であるか。 下記のファイル形式のパターンの場合 ・申告書内訳情報=CSV形式 特別加入者情報=CSV形式 ・申告書内訳情報=固定長形式 特別加入者情報=固定長形式

2-2. 申告書内訳情報チェック仕様

連携ファイルの申告書内訳情報に関する確認すべき箇所を以下に示します。

参照 各項目桁数制限については「インタフェース解説書 第2章 項目仕様書 CSV形式 2-2 申告書内訳情報」を参照。

NO	項目名	チェック内容
1	都道府県番号	<ul style="list-style-type: none"> ・値が設定されていること。 ・「01」～「47」の値が設定されていること。
2	所掌	<ul style="list-style-type: none"> ・値が設定されていること。 ・所掌1の場合は「1」、所掌3の場合は「3」が設定されていること。
3	管轄	<ul style="list-style-type: none"> ・2桁の値が設定されていること。
4	事業場コード	<ul style="list-style-type: none"> ・値が設定されていること。 ・基幹番号が上6桁に数値で設定されていること。 ・枝番号が下3桁に数値3桁で設定されていること。
5	事業場名称(漢字)	-
6	代表者氏名(漢字)	-
7	業種番号	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の主たる業務ではなく、保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種が設定されていること。
8	常時使用労働者数	<ul style="list-style-type: none"> ・値が設定されていること。 ・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 0名かつ、確定労災保険賃金総額(一般)が0円であること。 ・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 1名以上の場合、確定労災保険賃金総額(一般)が1円以上であること。 ② 0名の場合、確定労災保険賃金総額(一般)が0円であること。
9	被保険者数	<ul style="list-style-type: none"> ・値が設定されていること。 ・「被保険者数うち高齢者数」以上であること。 ・雇用保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 0名の場合、確定雇用保険賃金総額(一般)が0円であること。
10	被保険者数うち高齢者数	<ul style="list-style-type: none"> ・値が設定されていること。 ・「被保険者数」以下であること。
11	保険関係区分(適用種別)	-
12	確定労災保険賃金総額(一般)	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 0円かつ、常時使用労働者数が0名であること。 ・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 1円以上の場合、常時使用労働者数が1名以上であること。 ② 0円の場合、常時使用労働者数が0名であること。
13	確定労災保険賃金総額(特別加入)	<ul style="list-style-type: none"> ・登録済みの特別加入者情報の確定基礎額の合計と一致していること。

第2章 チェック仕様 2-2 申告書内訳情報チェック仕様

NO	項目名	チェック内容
14	確定労災保険賃金総額(計)	・確定労災保険賃金総額(一般)と確定労災保険賃金総額(特別加入)の合計額が設定されていること。
15	確定労災保険率	・前年度確定分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率が設定されていること。 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
16	確定労災保険料(一般)	・0円の場合、常時使用労働者数が0名であること。
17	確定労災保険料(特別加入)	・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 特別加入者の確定基礎日額が一致すること。 ・雇用保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
18	確定雇用保険賃金総額(一般)	・0円の場合、被保険者数が0名であること。 ・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
19	確定雇用保険賃金総額(高齢者分)	・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
20	確定雇用保険賃金総額(一般-高齢者分)	・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
21	確定雇用保険率	・保険関係成立時(変更した場合は変更後)の雇用保険率が設定されていること。 ・確定雇用保険賃金総額(一般)、確定雇用保険賃金総額(高齢者分)、確定雇用保険賃金総額(合計-高齢者分)が1円以上の場合、値が設定されていること。
22	確定雇用保険料(一般-高齢者)	・値が設定されていること。
23	予備1	-
24	予備2	-
25	予備3	-
26	予備4	-
27	予備5	-
28	確定保険料合計額	・前年度確定分の確定労災保険料と確定雇用保険料の合計額が設定されていること。
29	申告済概算保険料	・前年度申告した概算保険料が設定されていること。
30	概算労災保険率	・本年度概算分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率が設定されていること。 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
31	概算労災保険料計	・前年度確定分の労災保険に係る賃金の総額に本年度概算分の労災保険率をかけたものが設定されていること。

第2章 チェック仕様 2-2 申告書内訳情報チェック仕様

NO	項目名	チェック内容
32	概算雇用保険率	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度概算分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の雇用保険率が設定されていること。 ・概算雇用保険一般保険料、概算保険料合計額いずれかが1円以上の場合、値が設定されていること。
33	概算雇用保険一般保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度確定分の雇用保険に係る賃金の総額(一般-高齢者分)に本年度概算分の雇用保険率をかけたものが設定されていること。
34	概算保険料合計額	<ul style="list-style-type: none"> ・値が設定されていること。 ・委託解除年月日が未設定かつ、概算保険料合計額が設定されていること。
35	一般拠出金・賃金総額	<ul style="list-style-type: none"> ・確定労災保険賃金総額(一般)と同一金額が設定されていること。 ・一般拠出金・一般拠出金額が1円以上の場合、設定されていること。
36	一般拠出金・料率	-
37	一般拠出金・一般拠出金額	-

2-3. 特別加入者情報チェック仕様

連携ファイルの特別加入者情報に関する確認すべき箇所を以下に示します。

参照 各項目桁数制限については「インタフェース解説書 第2章 項目仕様書 CSV形式 2-4 特別加入者情報」を参照。

NO	項目名	チェック内容
1	都道府県番号	・申告書内訳情報に既に同一の情報が存在していること。
2	所掌	
3	管轄	
4	事業場コード	
5	登録番号	・値が設定されていること。
6	氏名	・値が設定されていること。
7	確定基礎日額	・値が設定されていること。
8	確定加入者月数	・値が設定されていること。 ・「00」～「12」の値が設定されていること。
9	加入者区分	・「1」～「4」の数字が設定されていること。
10	概算基礎日額	・値が設定されていること。
11	概算加入者月数	・値が設定されていること。 ・「00」～「12」の値が設定されていること。

第3章



補足資料

補足資料 3-1. 年度更新のしおり(保険料申告書内訳)との関連資料

下記 のNo.はインタフェース解説書「第1章 項目説明 1-1. 申告書内訳情報」のNo.と関連しています。

②…平成23年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主及びその後新規委託があったもの又は委託を解除したものを含めすべての委託事業主の名称を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」による事業の種類の詳細を記入してください(賃金等の報告の⑧欄)。

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。
なお労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

⑩…「賃金等の報告」の⑪の④欄を上段の(イ)に、①の額を中段の(ロ)に、⑧の額を下段の(ハ)にそれぞれ転記してください。

⑬…⑨欄の額と⑫欄の額を加えた額を規模区分別(④欄の人数から、15人以下と16人以上)の該当欄に記入してください。
なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

この申告書内訳は、労災保険率メリット制適用事業と、それ以外の事業とを別業とし、それぞれ委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。

なお、労災保険率メリット制適用事業分については、上部余白に「メリット適用分」と表示してください。

申告書内訳が2枚以上になる場合には、各業に必ず小計を記入し、別業の総合計を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別業の総合計のみに記入し、記名押印又は署名をしてください。

この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑭…次の区分により事業場数を記入してください。
甲…常時使用労働者数 1人~4人
乙…常時使用労働者数 5人~15人
A…労災・雇用両保険が成立している事業
B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業
なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあつては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

⑮…雇用保険率1,000分の15.5に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計にのみその額に15.5を乗じて得た額を記入してください。
⑯…雇用保険率1,000分の17.5に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計にのみその額に17.5を乗じて得た額を記入してください。
⑰…雇用保険率1,000分の18.5に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計にのみその額に18.5を乗じて得た額を記入してください。

⑨…⑦の(-)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を(計)欄に記入してください。また労災保険率メリット制適用事業についても、同様の記入要領で記入してください。

⑱…段(点線の上の部分)には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、新たに通知されたメリット労災保険率を記入してください。
下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。
ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を記入してください。

⑲…すでに平成23年度概算保険料として申告した額を記入してください。ただし、平成23年度中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書で表示してください。

⑳…上段(点線の上の部分)には適用される雇用保険率を記入してください。
下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑤欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑭欄の(ハ)の額に上段の利率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑤欄の額(または高年齢労働者の賃金総額が記入されている場合は、その額を控除した後の額)に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

㉑…平成24年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付してください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、平成23年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付してください。給付基礎日額の変更を希望するもの(「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付してください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付してください。

特別加入者の多い事業場は別紙に記入してください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏名	平成23年度からの給付基礎日額	適用月数	区分	平成24年度からの給付基礎日額	適用月数
〇〇〇〇	円	月	①.新規	円	月
〇〇〇〇	12,000	12	②.継続	14,000	12
〇〇〇〇	12,000	12	③.変更	14,000	12
〇〇〇〇	18,000	12	④.脱退等		

組様式第6号(甲) 労働保険番号A ××301930010 平成23年度 確定 概算 保険料・一般拠出金申告書内訳(口座) 4枚のうち 1枚目

労働保険番号B	事業場の名称	業種	労働保険区分	賃金総額		労災保険料		雇用保険料		一般拠出金		平成23年度概算保険料		平成24年度概算保険料		第1種特別加入者					
				(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(ヘ)	(ヘ)	(ヘ)	(ヘ)	氏名	平成23年度からの給付基礎日額	適用月数	区分	平成24年度からの給付基礎日額	適用月数		
001	〇〇工業(株)	6301	12	53,073	8,030	398,047	60,225	680,326	1,138,598	53,073	2,653	1,152,760	397,169	592,542	989,711	〇〇〇〇	12,000	12	1.新規	14,000	12
004	スーパー〇〇	9801	14	12,485	2,555	45,940	0	253,677	12,485	624	168,875	52,640	168,547	221,187	〇〇〇〇	7,000	12	1.新規	7,000	12	
005	〇〇物産(株)	9801	7	9,920	3,285	19,920	12,485	260,344	19,920	(996)	278,145	23,101	23,101	23,101	〇〇〇〇	18,000	6	1.新規			
006	〇〇サービス(株)	9301	2	8,682	3,650	21,900	0	125,720	199,712	8,682	434	200,124	241.9	241.9	331,046	〇〇〇〇	12,000	10	1.新規	14,000	12
007	〇〇印刷(株)	4601	4	21,418	8,760	135,801	16,698	394,620	21,418	1,070	501,776	105,623	225,423	331,046	〇〇〇〇	14,000	12	1.新規	14,000	12	
011	〇〇運送	7203	9	31,609	3,832	347,699	42,152	23,710	21,251	(1,580)	49,816	34,488	426,721	461,209	〇〇〇〇	14,000	9	1.新規	14,000	12	
012	〇〇農機(株)	5602	5	2,711	0	17,621	0	59,641	2,711	135	0	14,910	36,598	51,508	〇〇〇〇	12,000	12	1.新規	12,000	12	
013	〇〇めっき(株)	5101	10	56,515	5,110	339,090	30,660	1,150,345	1,150,345	56,515	2,825	150,164	431,375	679,873	1,111,248	〇〇〇〇	12,000	12	1.新規	12,000	12
合 計				125,058	1,250,568	2,248,521	349,089	154,884	7,741	2,501,660	1,036,205	2,129,704	3,165,909								

労働保険事務組合の名称 労働保険事務組合〇〇商店街振興組合 所在地 〇〇市〇〇 〇-〇-〇

代表者の氏名 〇〇〇〇 (事務担当者氏名) 〇〇〇〇

郵便番号 XXX-XXXX 電話番号 (XX)-XXXXXX

労働局用

補足資料 3-2. 年度更新のしおり(第1種特別加入者)との関連資料

下記 No. はインタフェース解説書「第1章 項目説明 1-2. 第1種特別加入者」のNo.と関連しています。

②…平成23年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主及びその後新規委託があったもの又は委託を解除したものを含めすべての委託事業主の名称を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」による事業の種類を記入してください(賃金等の報告の⑧欄)。

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。なお労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

⑩…「賃金等の報告」の⑪の④欄を上段の(イ)に、①の額を中段の(ロ)に、⑧の額を下段の(ハ)にそれぞれ転記してください。

⑬…⑨欄の額と⑫欄の額を加えた額を規模区分別(④欄の人数から、15人以下と16人以上)の該当欄に記入してください。なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

この申告書内訳は、労災保険率メリット制適用事業と、それ以外の事業とを別業とし、それぞれ委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。なお、労災保険率メリット制適用事業分については、上部余白に「メリット適用分」と表示してください。申告書内訳が2枚以上になる場合には、各業に必ず小計を記入し、別業の総合計を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別業の総合計のみに記入し、記名押印又は署名をしてください。この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑭…次の区分により事業場数を記入してください。甲…常時使用労働者数 1人~4人 乙…常時使用労働者数 5人~15人 A…労災・雇用両保険が成立している事業 B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業 なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあつては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

⑮…雇用保険率1,000分の15.5に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計にのみその額に15.5を乗じて得た額を記入してください。⑯…雇用保険率1,000分の17.5に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計にのみその額に17.5を乗じて得た額を記入してください。⑰…雇用保険率1,000分の18.5に係る事業の賃金総額(ロ)を合計した額を()に記入し、別業の総合計にのみその額に18.5を乗じて得た額を記入してください。

⑨…⑦の(-)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を(計)欄に記入してください。また労災保険率メリット制適用事業についても、同様の記入要領で記入してください。

Table with columns for business name, insurance type, wages, and insurance amounts. Includes a summary table for special members and a signature section at the bottom.

⑰…段(点線の上の部分)には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、新たに通知されたメリット労災保険率を記入してください。下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を記入してください。

⑱…すでに平成23年度概算保険料として申告した額を記入してください。ただし、平成23年度中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書で表示してください。

⑲…上段(点線の上の部分)には適用される雇用保険率を記入してください。下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑤欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑭欄の(ハ)の額に上段の利率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑤欄の額(または高年齢労働者の賃金総額が記入されている場合は、その額を控除した後の額)に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

⑳…平成24年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付してください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、平成23年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付してください。給付基礎日額の変更を希望するもの(「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付してください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付してください。特別加入者の多い事業場は別紙に記入してください。

Table for special members with columns for name, wage, insurance type, and membership status.

補足資料 3-3. 業種変更を行った申告書内訳情報を作成する場合

業種変更を行った申告書内訳情報を作成する場合、業種変更前を上段に、業種変更後を下段に2段で記載します。

	都道府県番号	所掌	管轄	事業場コード	事業場名称(漢字)	代表者氏名(漢字)	業種コード
変更前	13	2	08	900000001	サンプル事業場	サンプル代表者	9410
変更後	13	2	08	900000001	サンプル事業場	サンプル代表者	9020

サンプル

以下の見本は CSV 形式で表示しています。

```

"13","3","08","900000001","サンプル事業場","サンプル代表者","9410","2"
,"0","0","2","147","0","147","3.00",
"1911","189800","0","0","0","0.00","0","0","0","0","0","0","191711","198250","3.00","191711","0.00","0",
"191711","0","0.00","0"↓
"13","3","08","900000001","サンプル事業場","サンプル代表者","9020","2"
,"0","0","2","147","0","147","3.00",
"1911","189800","0","0","0","0.00","0","0","0","0","0","0","191711","198250","3.00","191711","0.00","0",
"191711","0","0.00","0"↓
    
```

労働局適用徴収業務支援システム

事務組合連携機能

— インタフェース解説書 —

平成 24 年 3 月 第 1 版発行

平成 25 年 2 月 第 1.01 版発行

- ◆題材として使用している個人名、団体名、連絡先、場所、出来事等は、実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書およびソフトウェアの一部または全部を無断転載することは禁止されています。
- ◆本書に記載されている画面は、その後変更される可能性があります。